

三重県平和大行進ニュース 第7号

2014年6月16日(月)

2014年原水爆禁止世界大会三重県実行委員会

◎ (14日・久居コース) 事務局田中の報告

10時半、久居総合支所に9団体23人が集合(平和委1、原水協1、コープ4、国交1、全労働5、救援会2、年金者2、民青2、新婦人1、共産党4)。昨年より8人増、一昨年より15人増! ここは労働者の参加が多かったのが特徴。コープみえからも子供連れのお母さん、若い女性たちも参加。全戸に沿道チラシを入れながら元気のいいパレードになりました。

○ 一行は自衛隊久居駐屯地に到着し、「戦争賛美の展示内容の転換、学校教育への介入反対、軍事パレードするな」などの「要求書」を読み上げ、岩屋広報室長に手渡しました。自衛隊は昨年の抗議で行進団にたいする無断撮影を中止。抗議の根拠は憲法13条「肖像権」と16条「請願権」です。今回も迷彩服の隊員たちの撮影ではなく、二名の担当官が盛装で行進団を出迎え、読み上げの際は直立不動。なにか困ったときは憲法に立ち返ってたたかえという平和委員会の先輩たちの助言が生きました。

◎ 14日の行進・松阪からの報告

市役所前では土曜日にもかかわらず山中光茂市長、中島清晴議長が出迎え、それぞれ激励のメッセージと協賛金をいただきました。以下は山中市長が自身のフェイスブックに掲載された文章です。

今日は朝から平和大行進のスタートに議長とともに出席しました。

日本の平和国家としての原点をみんなで守っていこうという決意を交わしました! いまの国の集団的自衛権の話は憲法解釈の話ではなく、明らかに憲法9条に違反する方向性です。もし、このまま閣議決定されるなら、國民はみんなで立ち上がって『平和的生存権』という私権の侵害という視点から憲法違反の行政行為として憲法訴訟に持っていくことも可能だと感じています。…当たり前に平和のなかで生きている大きさを失ってから気づいても遅いのです。憲法改正や集団的自衛権を唱える方々は、何もしないで理想だけでは平和は守れない、現実をみろ、などという話になりますが、世界の現実をみればみるほど、リーダーが平和への理想を緩めた国家ほど戦争に巻き込まれます。

日本は世界に誇る平和国家の矜持を持ち、すべての国家としての行動が平和国家として恥じないものとし、その国家としての意識を世界に広げていくことこそが本当の積極的平和主義と言えるのではないでしょうか。

- ◎ 茅野町の渡辺昇議長から「アピール署名」、および三泗原水協の新婦人(茅野)が集められたアピール署名が248筆、届けられました!
- ◎ 事務所に沿道チラシに付けた署名がFAXでも届いています。この間は明和町2筆、四日市市2筆、亀山市1筆。
- ◎ 和歌山→広島コースの通し行進者・五十嵐成臣さんは現役時代、放射線を扱う会社の技術職でした。行進で挨拶を求められると、五十嵐さんは自身の体験も紹介しながら放射能被爆の怖さ、フクシマの被害の底深さを語って参加者に感銘を与えています。いま70歳ですが、炎天下の勢州路を毎日元気歩いています。
- ◎ 落合郁夫実行委員長は今年88歳で足腰が不自由になりましたが、諸運動もこなしながら平和行進に献身し、行進参加者を励ましています。各地の実行委員会にも出席したうえ、行進も紀州路のみならず最終日の奈良引き継ぎにも参加する予定。津市内の平和行進ではしばしば宣伝カーのマイクを握り、核廃絶・平和行進の訴えをじっくりと街にひびかせています。
- ◎ 15日(日)は津市を出発して亀山へ向かいます。